

外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面
 (外国為替証拠金取引に係るご注意) 新旧対照表

(下線部分変更箇所)

新				旧			
(現行通り)				(略)			
P2				P2			
2019年12月				2019年6月			
(現行通り)				(中略)			
P7				P7			
取扱通貨ペア	取引単位	レート の表示方法	呼値の 単位	取扱通貨 ペア	取引単位	レート の表示方法	呼値の 単位
米ドル/円	1 米ドル 単位	1 米ドル あたりの 円	0.0001 円	米ドル/円	1 米ドル 単位	1 米ドル あたりの 円	0.0001 円
ユーロ/円	1 ユーロ 単位	1 ユーロ あたりの 円	0.0001 円	ユーロ/円	1 ユーロ 単位	1 ユーロ あたりの 円	0.0001 円
ポンド/円	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの 円	0.0001 円	ポンド/円	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの 円	0.0001 円
豪ドル/円	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの 円	0.0001 円	豪ドル/円	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの 円	0.0001 円
NZ ドル/ 円	1 NZ ドル 単位	1 NZ ドル あたりの 円	0.0001 円	NZ ドル/ 円	1 NZ ドル 単位	1 NZ ドル あたりの 円	0.0001 円
カナダド ル/円	1 カナダ ドル単位	1 カナダ ドルあた りの円	0.0001 円	カナダド ル/円	1 カナダ ドル単位	1 カナダ ドルあた りの円	0.0001 円
スイスフ ラン/円	1 スイス フラン単 位	1 スイス フランあ たりの円	0.0001 円	スイスフ ラン/円	1 スイス フラン単 位	1 スイス フランあ たりの円	0.0001 円
南アフリ カランド/ 円	1 南アフ リカラン ド単位	1 南アフ リカラン ドあたり の円	0.0001 円	南アフリ カランド/ 円	1 南アフ リカラン ド単位	1 南アフ リカラン ドあたり の円	0.0001 円

トルコリラ/円	1 トルコリラ単位	1 トルコリラあたりの円	0.0001 円	トルコリラ/円	1 トルコリラ単位	1 トルコリラあたりの円	0.0001 円
中国人民元 (C N H) /円	1 中国人民元単位	1 中国人民元あたりの円	0.0001 円	中国人民元 (C N H) /円	1 中国人民元単位	1 中国人民元あたりの円	0.0001 円
韓国ウォン/円	100 韓国ウォン単位 (注6)	100 韓国ウォンあたりの円 (注6)	0.0001 円	韓国ウォン/円	100 韓国ウォン単位 (注6)	100 韓国ウォンあたりの円 (注6)	0.0001 円
香港ドル/円	1 香港ドル単位	1 香港ドルあたりの円	0.0001 円	香港ドル/円	1 香港ドル単位	1 香港ドルあたりの円	0.0001 円
ユーロ/米ドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりの米ドル	0.000001 米ドル	ユーロ/米ドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりの米ドル	0.000001 米ドル
ポンド/米ドル	1 ポンド単位	1 ポンドあたりの米ドル	0.000001 米ドル	ポンド/米ドル	1 ポンド単位	1 ポンドあたりの米ドル	0.000001 米ドル
豪ドル/米ドル	1 豪ドル単位	1 豪ドルあたりの米ドル	0.000001 米ドル	豪ドル/米ドル	1 豪ドル単位	1 豪ドルあたりの米ドル	0.000001 米ドル
NZドル/米ドル	1NZ ドル単位	1NZ ドルあたりの米ドル	0.000001 米ドル	NZ ドル/米ドル	1NZ ドル単位	1NZ ドルあたりの米ドル	0.000001 米ドル
米ドル/カナダドル	1 米ドル単位	1 米ドルあたりのカナダドル	0.000001 カナダドル	米ドル/カナダドル	1 米ドル単位	1 米ドルあたりのカナダドル	0.000001 カナダドル
米ドル/スイスフラン	1 米ドル単位	1 米ドルあたりのスイスフラン	0.000001 スイスフラン	米ドル/スイスフラン	1 米ドル単位	1 米ドルあたりのスイスフラン	0.000001 スイスフラン
ユーロ/ポンド	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりのポンド	0.000001 ポンド	ユーロ/ポンド	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりのポンド	0.000001 ポンド
ユーロ/豪ドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりの豪ドル	0.000001 豪ドル	ユーロ/豪ドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりの豪ドル	0.000001 豪ドル
ユーロ/NZドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりのNZドル	0.000001 NZドル	ユーロ/NZドル	1 ユーロ単位	1 ユーロあたりのNZドル	0.000001 NZドル

ユーロ/スイスフラン	1 ユーロ 単位	1 ユーロ あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン	ユーロ/スイスフラン	1 ユーロ 単位	1 ユーロ あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン				
ポンド/豪ドル	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの 豪ドル	0.000001 豪ドル	ポンド/豪ドル	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの 豪ドル	0.000001 豪ドル				
ポンド/スイスフラン	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン	ポンド/スイスフラン	1 ポンド 単位	1 ポンド あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン				
豪ドル/NZドル	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの NZドル	0.000001 NZドル	豪ドル/NZドル	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの NZドル	0.000001 NZドル				
豪ドル/スイスフラン	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン	豪ドル/スイスフラン	1 豪ドル 単位	1 豪ドル あたりの スイスフ ラン	0.000001 スイスフ ラン				
ポーランドズロチ / 円	1 ポーラ ンドズロ チ単位	1 ポーラ ンドズロ チあたり の円	0.0001 円	(追加)							
メキシコペソ / 円	1 ペソ単 位	1 ペソあ たりの円	0.0001 円								
ブラジルレアル / 円	1 レアル 単位	1 レアル あたりの 円	0.0001 円								
ロシアルーブル / 円	1 ルーブ ル単位	1 ルーブ ルあたり の円	0.0001 円								
シンガポールドル / 円	1 シンガ ポールド ル単位	1 シンガ ポールド ルあたり の円	0.0001 円								
ノルウェークローネ / 円	1 クロー ネ単位	1 クロー ネあたり の円	0.0001 円								
スウェーデンクローナ / 円	1 クロー ナ単位	1 クロー ナあたり の円	0.0001 円								
米ドル/人民元	1 米ドル 単位	1 米ドル あたりの 人民元	0.000001 人民元					(追加)			

人民元

(現行通り)

P9

(現行通り)

<取引レバレッジ> (投資効率)

個人口座のお客様はレバレッジ25倍 (ブラジルリアル / 円及びロシアルーブル / 円は10倍) の取引となり、法人口座のお客様は、一般社団法人金融先物取引業協会 (以下、金先協会という) が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を基に必要証拠金を算出するため、通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なる取引となります。

※為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第27項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

※通貨ペアごとの為替リスク想定比率については、事前通知の上、当社にて金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第27項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出する場合があります。

[注]取引レバレッジの上限は、金融商品取引法、その他関係法令諸規則等の改正、又は相場の変動等によって変更する場合があります。

【法人口座におけるお取引注意事項】

・法人口座は、別途当社が行う審査に通過した法人のお客様のみご利用いただくことができます。なお、審査に通過できなかった場合であっても、その理由は一切開示いたしませんのであらかじめご了承ください。

・法人口座のお客様の建玉について、マーケットの状況によっては事前通知の上、以下の処理をする場合があります。

(1) 週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前時点でレバレッジが25倍 (ブラジルリアル / 円及びロシアルーブル / 円は10倍) を上回っている場合、お客様のすべての建玉を順次強制決済します。このため、意図せざる損失を被る可能性があります。また、建玉は順次強制決済するため、最終決済価格は決済された時間により異なるこ

(中略)

P9

(中略)

<取引レバレッジ> (投資効率)

個人口座のお客様はレバレッジ25倍の取引となり、法人口座のお客様は、一般社団法人金融先物取引業協会 (以下、金先協会という) が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を基に必要証拠金を算出するため、通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なる取引となります。

※為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第27項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

※通貨ペアごとの為替リスク想定比率については、事前通知の上、当社にて金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第27項第1号に規定される定量的計算モデルを用い算出する場合があります。

[注]取引レバレッジの上限は、金融商品取引法、その他関係法令諸規則等の改正、又は相場の変動等によって変更する場合があります。

【法人口座におけるお取引注意事項】

・法人口座は、別途当社が行う審査に通過した法人のお客様のみご利用いただくことができます。なお、審査に通過できなかった場合であっても、その理由は一切開示いたしませんのであらかじめご了承ください。

・法人口座のお客様の建玉について、マーケットの状況によっては事前通知の上、以下の処理をする場合があります。

(1) 週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前時点でレバレッジが25倍を上回っている場合、お客様のすべての建玉を順次強制決済します。このため、意図せざる損失を被る可能性があります。また、建玉は順次強制決済するため、最終決済価格は決済された時間により異なることがあります。なお、この場合においても取引終了時点で

とがあります。なお、この場合においても取引終了時点で証拠金規制の判定を行います。

(2) 週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前から、お客様のすべての建玉を順次強制決済します。このため、意図せざる損失を被る可能性があります。また、建玉は順次強制決済するため、最終決済価格は決済された時間により異なることがあります。

・法人口座のお客様の売買注文につきましては、マーケットの状況によっては事前通知の上、週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前時点でレバレッジが25倍(ブラジルリアル / 円及びロシアルーブル / 円は10倍)を上回っている場合、未約定の新規注文は取消しいたします。また、この場合において、取引終了時間の15分前から取引終了時間まで、新規・決済ともに注文は受け付けいたしません。

P9

■ 証拠金

(1) 取引必要証拠金

各通貨ペアの1通貨単位あたりの「必要証拠金」

・決済通貨が円貨の場合

前営業日取引終了時の当社の仲値レートに個人口座のお客様は4%(ブラジルリアル / 円及びロシアルーブル / 円は10%)、法人口座のお客様は、金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を乗じた金額になります。

・決済通貨が外貨の場合(ユーロ/米ドル、ポンド/米ドル、豪ドル/米ドル、米ドル/カナダドル、米ドル/スイスフラン、ユーロ/ポンド、ユーロ/豪ドル、ユーロ/NZドル、ユーロ/スイスフラン、ポンド/豪ドル、ポンド/スイスフラン、豪ドル/NZドル、豪ドル/スイスフラン、NZドル/米ドル、米ドル/人民元)

前営業日取引終了時の当社の仲値レートに前営業日の取引終了時の当該決済通貨における円貨転換仲値レートに乗じたうえ、個人口座のお客様は4%、法人口座のお客様は金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を乗じた額になります。

(現行通り)

証拠金規制の判定を行います。

(2) 週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前から、お客様のすべての建玉を順次強制決済します。このため、意図せざる損失を被る可能性があります。また、建玉は順次強制決済するため、最終決済価格は決済された時間により異なることがあります。

・法人口座のお客様の売買注文につきましては、マーケットの状況によっては事前通知の上、週末最終営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の15分前時点でレバレッジが25倍を上回っている場合、未約定の新規注文は取消しいたします。また、この場合において、取引終了時間の15分前から取引終了時間まで、新規・決済ともに注文は受け付けいたしません。

P9

■ 証拠金

(1) 取引必要証拠金

各通貨ペアの1通貨単位あたりの「必要証拠金」

・決済通貨が円貨の場合

前営業日取引終了時の当社の仲値レートに個人口座のお客様は4%、法人口座のお客様は、金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を乗じた金額になります。

・決済通貨が外貨の場合(ユーロ/米ドル、ポンド/米ドル、豪ドル/米ドル、米ドル/カナダドル、米ドル/スイスフラン、ユーロ/ポンド、ユーロ/豪ドル、ユーロ/NZドル、ユーロ/スイスフラン、ポンド/豪ドル、ポンド/スイスフラン、豪ドル/NZドル、豪ドル/スイスフラン、NZドル/米ドル)

前営業日取引終了時の当社の仲値レートに前営業日の取引終了時の当該決済通貨における円貨転換仲値レートに乗じたうえ、個人口座のお客様は4%、法人口座のお客様は金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を乗じた額になります。

(中略)

(以下略)

(以下略)

P16

P16

(6) 証拠金規制(レバレッジ規制)の判定

(6) 証拠金規制(レバレッジ規制)の判定

原則として取引終了時点で証拠金規制の判定を行います。

原則として取引終了時点で証拠金規制の判定を行います。

外貨建玉残高を円時価評価額(お客様から預託を受けた証拠金に実現損益及び取引終了時点における損益評価額(建玉の評価は当社が各取扱通貨の数量ごとに定めたレートに基づく。))を加え、出金依頼額を減じた額)で除した値を実効レバレッジといい、この実効レバレッジが25倍(ブラジルリアル / 円及びロシアルーブル / 円は10倍)を超えた場合には、超過分を不足額(追加証拠金)として充当していただきます。ただし、法人口座のお客様においては、金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を元に算出した取引必要証拠金の額のレバレッジを超えた分を不足額(追加証拠金)として充当していただきます。

外貨建玉残高を円時価評価額(お客様から預託を受けた証拠金に実現損益及び取引終了時点における損益評価額(建玉の評価は当社が各取扱通貨の数量ごとに定めたレートに基づく。))を加え、出金依頼額を減じた額)で除した値を実効レバレッジといい、この実効レバレッジが25倍を超えた場合には、超過分を不足額(追加証拠金)として充当していただきます。ただし、法人口座のお客様においては、金先協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率を元に算出した取引必要証拠金の額のレバレッジを超えた分を不足額(追加証拠金)として充当していただきます。

不足額(追加証拠金)充当の期限は、翌営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の30分前までとなります。不足額が充当されない場合は、お客様が保有するすべての建玉を強制決済させていただきます。

不足額(追加証拠金)充当の期限は、翌営業日の取引終了時間(夏時間午前5:30、冬時間午前6:30)の30分前までとなります。不足額が充当されない場合は、お客様が保有するすべての建玉を強制決済させていただきます。

(現行通り)

(中略)

(以下略)

(以下略)

(2019年12月施行)

(2019年6月施行)

以上